

平成17年7月25日(月)
於・虎ノ門パストラル 新館4F「プリムローズ」

水産政策審議会
第9回企画部会議事録

水産庁

水産政策審議会・第9回企画部会

1. 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成17年7月25日 午後2時30分

閉会 平成17年7月25日 午後2時35分

2. 出席した委員の氏名

井上 繁 小野征一郎 西橋久美子 野村 一正 増田 淳子
宮原 邦之

3. 水産庁側出席者

竹谷漁政部長 井貫増殖推進部長 末永審議官 塚本漁政課長
坂井企画課長 長尾裁培養殖課長

4. 協議事項

部会長の選任について
部会長代理の指名について

5. 議 事

別紙のとおり

目 次

1、開 会

1、あいさつ

1、議 事

部会長の選任について
部会長代理の指名について

1、閉 会

開 会

坂井企画課長 それでは、引き続き第9回の企画部会を開催させていただきたいと思
います。

企画課長の坂井ですが、座長が決まるまで進行役を務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

まず、委員の出席状況でございますが、全員の委員に出席をいただいております。定足数は過半数ですのでこれを満たし、きょうの会合が適法に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、先ほどの水産政策審議会の場で委員の皆様方及び水産庁幹部の紹介をさせていただいておりますので、この場では省略させていただきたいと思っております。

次に配付資料でございます。封筒の中に入っておりますが、議事次第と、また3枚紙の最後に企画部会の委員の皆様方の名簿を配付させていただいておりますところでございます。

あいさつ

坂井企画課長 それでは、早速でございますが、開会に当たりまして漁政部長の竹谷よりごあいさつを申し上げたいと思っております。

竹谷漁政部長 企画部会の開催に当たりまして、漁政部長の私より一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変御多用の中、企画部会に御出席いただきましてありがとうございます。この企画部会、先生方御案内のとおり、まさに水産政策審議会の中のかなめ中のかなめという部会でございます。その時々的重要課題につきまして御審議をいただいているわけでございますが、先ほどの全体会合でもございましたように、水産基本計画は5年ごとの見直しが予定されていますところ、今回の2年間の期間の中におきましては、平成14年に作成されました水産基本計画のちょうど見直しに向けての検討の時期に当たっているわけでございます。そういった意味では非常に重要な時期でもありますので、大変御多用ではございますけれども、ぜひともよろしく御審議のほどお願いしたいと思うわけでございます。

大変簡単ではございますが、その点を中心に御審議いただけることをお願いいたしまして、私のごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

部会長の選任について

坂井企画課長 それでは、議事次第に従いまして、部会長の選任について御協議をいただきたいと思っております。

部会長の選任につきましては、水産審議会令によりまして、「委員の皆様方の互選による」ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

宮原委員 小野先生にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

坂井企画課長 ただいま宮原委員から、小野委員を部会長に推薦する御発言がございましたが、そのほかに御発言ございませんでしょうか。

それでは、ほかに御推薦がないようでございますので、小野委員を部会長に選任することによってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

坂井企画課長 それでは、小野委員には部会長に御就任いただき、これからの議事進行をお願いいたします。

恐れ入りますが、部会長の席にお移りいただきますようお願いいたします。

小野部会長 部会長を仰せつかりました小野でございます。

水産基本計画というのは、今もお話がありましたが、重要なといいますが、基本法のいわばかなめ中のかなめになるわけでしょうから、これまでの5年間というのを総括して、今後の5年間を考えるとということになるかと思えます。ぜひ委員の先生方の御協力をよろしくをお願いいたします。また、事務局の方々にもよろしく御協力の方をお願いいたします。

部会長代理の指名について

小野部会長 それでは、議事を再開いたします。

部会長代理を指名する必要がありますが、水産政策審議会令第6条第5項に、「部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する」と定められております。私の方から、野村委員を部会長代理として指名したいと思いますが、野村委員におかれましては指名を引き受けていただけますか。

野村委員 わかりました。

小野部会長 それでは、野村委員、よろしくをお願いいたします。

予定した議事はこれだけですが、先ほどと同じように何か御発言があれば承りたいと思えます。ございませんか。

ございませんようですので事務局から何かあればお願いいたします。

坂井企画課長 当部会でございますが、水産政策審議会議事規則に基づきまして、水産基本法等の法律の規定により、審議会の権限に属された事項に関し調査審議するというような規定がございます。先ほど基本計画の御紹介もございましたが、本部会では、今後必要に応じてこれらの事項に関し御審議いただくこととなります。

今のところ次回の会合について具体的な日程は設定しておりませんが、今後部会の開催が必要になった時点で、具体的な日時を事務局から御連絡申し上げ、調整させていただきたいというふうに考えておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

小野部会長 本日の企画部会は、以上をもちまして終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会